

大田市告示第 1 2 5 号

大田市自主防災組織育成事業補助金交付要綱（平成 2 5 年大田市告示第 5 0 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 3 月 3 1 日

大田市長 楫 野 弘 和

第 3 条中「又は複数の自主防災組織から構成される組織（以下「合同自主防災組織」という。）」を削る。

第 4 条ただし書を削り、同条の表自主防災組織活動事業の部を削る。

第 5 条第 2 項の表自主防災組織活動事業の部を削り、同条第 3 項を削る。

第 6 条第 3 号中「（防災資機材整備事業に限る。）」を削る。

附則第 2 項中「平成 3 4 年 3 月 3 1 日」を「令和 6 年 3 月 3 1 日」に改める。

様式第 1 号、様式第 3 号及び様式第 5 号中「印」を削る。

附 則

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、附則第 2 項の改正規定は、令和 3 年 3 月 3 1 日から施行する。